

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1490600077
法人名	特定非営利活動法人うえん会
事業所名	グループホーム銀の鈴2号館
訪問調査日	令和5年4月14日
評価確定日	令和5年5月10日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
 外部評価は23項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [次ステップに向けて期待したい内容]
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490600077	事業の開始年月日	平成21年10月1日	
		指定年月日	平成21年10月1日	
法人名	特定非営利活動法人うえん会			
事業所名	グループホーム銀の鈴2号館			
所在地	(240-0035)			
	横浜市保土ヶ谷区今井町892-1			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護		登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護		通い定員	名
			宿泊定員	名
			定員計	9名
			ユニット数	1ユニット
自己評価作成日	令和5年4月4日	評価結果 市町村受理日	令和5年5月14日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

●行事やお楽しみ会は年度当初に計画を立てて、ご利用者、ご家族、自治会、近隣の皆様、ボランティア、職員が一緒になって楽しいひと時を過ごしている。日常的な外出には社会的リハビリとしての目的を持たせ、いきいきと日常生活を送っていただくための支援として実践している。

●ご家族と、地域の皆様のご協力により地域の一員としてその人らしく生活できる介護支援に努めている。

●管理者と職員は、実践と理論を重ね合わせるため、資格試験に挑戦したりホーム内外の研修に励んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和5年4月14日	評価機関 評価決定日	令和5年5月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は特定非営利活動法人うえん会の運営です。同法人は平成17年に「グループホーム銀の鈴」を開所し、その4年後にも同区で「グループホーム銀の鈴2号館」を開設し、現在は保土ヶ谷区でグループホームを2ヶ所運営しています。法人名の「うえん」は「縁がある」の意味と想いが込められており、名前の由来通り、今井自治会の方をはじめ、有志の方々など様々な人達の「縁」にも支えられながら運営されています。ここ「グループホーム銀の鈴」はJR横須賀線「保土ヶ谷駅」から相鉄バス「二俣川駅北口または美立橋」行きに乗り、「根下」停留所下車して徒歩5分程の、少し高台の場所にあります。周囲は竹林・畑・果樹木もあり、1年を通して四季の移り変わりを感じることができる環境下にあります。また、同法人が運営する「グループホーム銀の鈴」もすぐ近くに建っています。災害に備え共同の井戸を掘っており、給水等で使用できるよう備えています。建物内には研修ホール、屋上オープンスペースも備わっています。

●事業所では、開設当初から勤務している職員、勤務年数の長い職員が多いことから、職員間の連携をはじめ、利用者においても入居年数の長い方が多く、職員・利用者・家族の関係性が構築されていることが特徴の一つです。コロナ禍の現在において面会や外出などが制限されていますが、家族の理解・協力もあり、職員や家族、医療関係者と相談しながら、利用者が安心して生活を継続できるよう、様々な感染症対策を講じながら支援を行っています。

●ケアの方針については、開設当初より一貫して、一人ひとりの人生観や価値観を尊重し「利用者や家族の望む暮らし」に寄り添った支援を心がけ、利用者との関わりや家族とのコミュニケーションから意向の汲み取り、医療関係者とも連携しながら方針に沿ったケアを実践しています。また、入居年数の長い利用者が増えたことにより身体介護の割合が高くなってきている現状を鑑み、リスクマネジメントや、ヒヤリハットに重点を置いた研修、日常生活においても視点を変えて楽しんでいただけることを模索しながらケアに当たっています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム銀の鈴2号館
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の一員として生活できる介護支援」を法人の理念のひとつとして掲げている。開設以来、今井町自治会主催のイベントや地域の防災訓練への参加、当事業所の避難訓練、日常的な外出、面会訪問を通して交流をはかり理念の実現に努めてきた。ただし令和3年度はコロナ禍にあって電話や書類上での間接的な交流にとどまっている。管理者と職員は、ミーティングの度に話し合い活動を振り返ることで理念を共有し、日々のサービス提供に反映できるよう努めている。	法人の理念「地域の一員として生活できる介護支援」を家族、来訪者及び職員の目に留まるよう玄関に掲げています。全職員は法人の理念と運営方針が印字された名刺サイズのカードを名札に入れて携行し、ケアの道しるべとしてあります。ここ近年は職員の入退職はありませんが、入職時には、オリエンテーションで法人の理念・ケア方針などについて伝えています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設以来、特別会員として今井町自治会に参加している。また運営推進会議の地域代表の方々とは日常的に交流している。今井地域ケアプラザからの相談を通じ、当事業所も地域の社会資源として双方向に活動交流している。	開設以来、今井町自治会の特別会員として自治会に加入しています。自治会主催の敬老会、盆踊り、七夕祭りなどの行事参加をはじめ、ボランティアの来訪(折り紙、ハンドマッサージ、ギター、カフェ、紙芝居、南京玉簾)もありましたが、ここ3年程は中断しています。開設以降、地域との交流は途切れることなく続いているため、感染者の推移や社会情勢を考慮しながら、再開することを自治会長とも話し合っています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員に社会福祉士が(3名)いるので、地域の方たちの福祉一般の相談を受けている実績がある。他業種連携として歯科医師会のワークショップに参加したり、虐待防止やユマニチュードなど外部研修を実施してきたが、ここ1年間は機会がなくなった。また、こうした知識や実践方法を地域へ直接的に貢献することも機会もなくなった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	令和4年度の運営推進会議は書面開催(年間6回開催予定)となった。書面到着後は電話やメールで話し合せて意見を汲み取りサービスの向上に活かしている。	年度末に開催日を決め、隔月に開催して来ましたが、コロナ禍以降は書面開催(年間6回開催)としています。事業所の現状や活動状況をメンバーの方々に郵送し、電話やメールで意見を汲み取りながら、サービスの向上に活かしています。今後は、感染者の推移や社会情勢を考慮しながら、対面にでの開催を再開する方針としています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢・障害支援課への運営推進会議の報告、受けられるサービス申請(おむつの給付、理美容サービス券の給付、予防接種に係わること)、生活衛生課との地域の困りごと解決のための手助け(近隣犬保護のための情報共有など)の取り組みを積極的に伝えるように努めながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	横浜市の担当者とは不明点や判断に迷う事案が生じた際に連絡を取り、助言などを求めています。保土ヶ谷区の高齢・障害支援課とは、運営推進会議の議事録提出をはじめ、受けられるサービス申請(おむつの給付、理美容サービス券の給付、予防接種に係わること)について、連絡を取り合っています。コロナ関係で、保健所や神奈川県コロナ対策本部とも物資の支給や情報提供があります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束等の適正化を図る委員会」を設置し3か月に一度は見直し検討を実施している。身体拘束の定義、具体的行為を記したポスターをホーム内に掲示し、また研修を行うことで管理者および全職員が正しく理解できるように努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず一時的に拘束が必要と判断された場合は家族と十分に話しあう場を設け「身体拘束等の理由・実施経過記録」を作成し理解と同意を得たうえで、職員への正しい理解と認識を確保できるように努めている。玄関の鍵については家族会と十分に話し合ったうえで防犯と、事故防止のため施錠を行っている。リビングの掃き出し窓には両手摺のついた階段を設置しており、いつでも庭につながるように工夫してあるので拘束のない状態を維持している。	身体拘束を行わないケア実践するため、身体拘束の定義（厚生労働省告示第129号）を事務所内に掲示しています。「身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」を設置し、3ヶ月に1回は、日々のケアの振り返りや事例検討会も実施し、身体拘束が見過ごされることの無いよう共通認識を図っています。年1回以上は身体拘束について研修を行い、種類や定義、心身に及ぼす影響などについて学び、全職員が正しい理解と知識を持ちながらケアを行っています。玄関は家族会と十分に協議したうえで理解をいただき、防犯と事故防止の観点から施錠していますが、落ち着かないなどの様子が見られた場合には、都度対応しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は、高齢者虐待とは具体的にどのような事を言うのかを学ぶために職員研修の機会をもっている（高齢者虐待防止法第2条3項, 4項）。ホーム内研修を開催し管理者と全職員で話し合っ振り返り、学びの機会とした。令和3年3月には虐待防止に係わる一斉点検を行い自己チェックシートでの自己覚知と振り返り学習に努めている。利用者が日常的に何でも話しやすい環境づくりに努めている。また職員のストレス解消にも配慮し、ミーティングの際あるいは日常的に意見や思いを表出できるように努めている。	高齢者虐待防止についても、年1回以上研修を実施しており、虐待の定義や種類、利用者の心身に及ぼす影響などについて学び、理解を深めています。研修とは別に、ミーティングなどでも、振り返る機会を設けています。年1回は虐待防止に係わる一斉点検を行い、自己チェックシートで「自己覚知と振り返り」の学習に努めています。管理者は、身体拘束と同様に、職員のストレスや心のゆとりも関係することを踏まえ、管理者は必ず勤務後に職員と話をする機会を設け、意見や思いを表出できるように努めています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉士の資格をもつ職員がいることで、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持つことができる。必要などときにはいつでも対応できる体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、契約に関する説明と納得が得られるよう、運営規定・契約書・重要事項の説明をしつつ、家族等の不安や疑問点を尋ねている。入居の際には再度意思の確認をすることで、理解・納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とのケアプラン会議や主治医との面談、入退院の際などには、個人カルテや健康管理記録を開示して様子を伝えている。その中で利用者やご家族が意見や要望を表せるように努めている。また日常的な面会や管理者との電話などでもいつでも気持ちを表出しやすい関係性に努め、意見や要望は記録に残して運営に反映できるようにしている。外部の苦情受け付け窓口については玄関フロアに掲示している。外部評価での家族意見を基にしたアドバイスを運営に反映させている。	重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について、契約時に家族に周知・説明し、玄関にも掲示しています。開設以来管理者の交代が無いことや、在籍年数の長い職員も多くいることから、家族・利用者とも盤石な関係が構築されており、気兼ねなく言える関係となっています。家族や利用者からの意見・要望は来訪時や電話・メールで伺うようにしており、何かあれば書面に残すとともに、申し送りなどでも職員間で情報を共有し、迅速な対応を心がけています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を聞く機会を設けるため、ミーティングを適宜開催している。定期的に管理者と複数の役職員が運営に関するミーティングを実施しており、各職種の意見や提案を十分に聞いている。適材適所の配置、ストレス等の対応をすることで職員の働く意欲の向上、さらには介護の質の確保につながるよう努めている。業務報告や相談は24時間いつでも受け取る体制をとっている。	職員の意見や提案については、随時コミュニケーションを密に取ることで、日頃から職員の声を聴くようにしています。職員から挙げた意見や提案については、適宜開催しているミーティングの議題にあげ、他の職員からの意見を集約したうえで業務やケアに反映させています。管理者は、職員の適材適所を見極めて配置すること、職員の向上力につなげると共に、介護の質の確保に努めています。勤務終了後には、業務報告と併せて職員の気づきや提案を聞くことで、職場の環境整備につなげています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員個々の勤務状況を把握できるようにしており職員各自が向上心を持って働けるように職場環境・条件の整備に努めている。管理者は忌引き等のやむを得ない勤怠に対しては、現場に欠員をつくらないように職員配置に全力で努めている。働き方改革の一環として夜勤者の負担軽減の為、朝食の冷凍配食サービスを活用する事とし、業務記録もIT化を進め簡便化を図っている。休憩室にはお茶用ポット、マッサージチェアを設置するなど環境の整備を行っている。職員が働く中で介護福祉士等資格を取得した時はお祝い金と毎月資格手当を出している。	理事長兼管理者は、職員個々の勤務状況を把握し、職員各自が向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めています。また、働き方改革の一環として夜勤者の負担軽減の為、朝食の冷凍配食サービスを活用し、業務記録もIT化を進め簡便化を図っています。休憩室にお茶用ポット、テレビ、安楽椅子も設置しており、職員が介護福祉士等資格を取得した時はお祝い金と毎月資格手当を出しています。希望休暇や有給休暇の取得も促すなど、ワークライフバランスにも配慮したシフト作成を行っています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが、実践と理論を結び付けた介護を行うことができるように研修や勉強をして考える機会を作ることが大切だと考えている。年度当初に研修計画を立てホーム内研修を受ける機会の確保をしている。管理者は看護職員や統括管理者と協力して、日常の中で職員と一緒に介護技術の見直しや検討をできるように努めている。	年間研修計画に基づき、毎月研修を実施している他、事業所内で資格試験対策の勉強会を開催するなど、働きながら資格を取得できる機会の確保に努めています。現場で活躍している職員一人ひとりが実践と理論を結び付けた介護を行うことができるよう研修・勉強することが大切であると考えています。コロナ禍の影響もあり、リモートや動画配信で研修を受けられるサービスも導入するなど、職員が研鑽できる環境を整えています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者との交流を大切にしている。相互に連絡することにより情報の交換を行うことで、サービスの質の向上に取り組んでいる。管理者は設立当時より他の複数のグループホーム管理者と継続して交流をしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との事前面談ではご本人が抱えている困りごとや不安なこと、生活への要望に耳を傾けながら信頼関係の構築に努めている。午後のお茶の時間帯に面談を実施することでくつろげる雰囲気作りに配慮している。ホームの犬を抱っこするなど、和やかな雰囲気を作るなど信頼関係構築の一端となっており、本人が気持ちを表出しやすいように工夫をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム内を見学していただくことで家族自身がホーム内の雰囲気を実感していただけるよう配慮している。家族が困っていること、不安なこと、要望に耳を傾けながら関係づくりができるよう努めている。家族会の開催や行事やお楽しみ会への参加を通じて、家族同士が話し合える機会を持つことができるよう工夫している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点より状況や意向を聴き把握することで課題の抽出を実施している。健康上の課題、経済的な課題など多様な生活上の課題を一緒に話し合う中で「その時」必要としている支援を見極めて他のサービス利用も含めた対応が提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員にとって利用者は人生の先輩であり、教わるが多々ある。利用者も職員も皆が毎日の暮らしの中で力を発揮して協力し合うことで、暮らしを共にする者同士の信頼関係を築いていけるよう努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を支えるために、職員は家族と日常的な報告や相談を通してよく話し合い状況を共有できるよう努め、家族と協力関係を築いている。利用者と家族のきずなを尊重できるよう家族の繋がりを大切に考えている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防に対する行政からの要請にのっとり面会や外出に制限がり自粛をお願いしている状況にある。そのため電話や手紙、写真などを通して馴染みの人との関係が途切れないように支援に努めている。窓越しや、玄関フロアで十分な距離を保ちながら面会を実施してきたが、随時対応の変更があることも想定している。ご利用者が終末期にある場合は、面会者と十分な感染症対策を行った上、ベッドサイドで面会ができるよう特に配慮し支援している。	入居前面談で、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などの情報把握に努め、入居後も馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援しています。現在は、行政からの情報提供や要請を元に、面会や外出の制限はありますが、電話・手紙・写真などのやり取りを通して、馴染みの関係が途切れないよう支援しています。家族の面会については、玄関や窓越しでの対応とし、終末期などは、検温・消毒・マスク着用をしていただいたうえで、面会できるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が自然に関われる雰囲気を大切にしている。職員のさりげない気遣いで一人ひとりが孤立しない支援に努めている。一緒に家事全般をする中で連帯感や、お互いへの感謝の気持ちが生み出されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもご家族やご本人との関係を大切にしており、必要に応じて連絡や相談支援を行っている。電話や手紙での交流や直接足を運んでいただくこともある。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員一人ひとりが、常に利用者の日常生活における希望や意向の把握に努めている。日々の暮らしの中でのことばや表情を汲み取っている。そのことを記録し会議によって職員は情報を共有している。ケアプランを立案する前には家族との面談によって思いを聴くことで、利用者・家族の暮らしへの要望・意向を受けとりいつでも本人本位になるように検討している。	入居前面談で・本人・家族・介護支援専門員などから、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品・暮らし方の希望などについて、できるだけ詳しく把握するよう努めています。あくまでも集団生活の場であることや、「できること、できないこと」があることを家族にも理解していただきながら、極力意向に沿った支援が出来るように支援しています。常に利用者に関心を持って接することを心がけ、本人が発した言葉や表情の変化を見逃さず、得られた情報は記録と会議で共有しながら、本人本位の支援を心がけています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等から生活歴や暮らし方、生活環境を聞き取り、これまでの経過や暮らしの把握に努めている。個別の基本情報とアセスメント表を作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録への記録、必要時には焦点をあてて情報を集めて記録することで心身の状態についての現状把握に努めている。今までの暮らしで培ってきた力を発揮できて達成感や居心地の良さを確保できるためにも現状と変化を捉えることで個別性の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、訪問医療の医師、訪問歯科、看護師、薬剤師、職員、介護職員ら、本人にかかわる人たちが、利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。利用者や家族の意向・要望を受け取って、画一的でない本人らしく暮らしを目指しチームで取り組んでいる。介護計画に基づいて実践された支援の経過や結果は日々の記録に残し、チームで共有できるようにしている。	入居時のアセスメントを基にケアを行い、2週間程を目安にモニタリングを実施します。その後、本人や家族の意向と職員の意見を持ち寄りながら介護計画を作成しています。個人カルテを含む、業務日誌等は、ケアプランに沿った形で記録するように統一することで、モニタリングにつなげるようにしています。必要に応じて医師や、薬剤師の方にも参加していただきながら、その方が、よりよく暮らすための課題やケア方法について意見交換を行い、ケアプランに反映させています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	令和3年から個人記録のIT化をして記録作業の簡便化、見やすさ、共有のしやすさを一層推し進めている。記録から実践、結果を共有しながら介護計画の作成、見直しに活かしている。計画作成担当は記録に関する外部研修を受けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会福祉士、保健師の資格を有する職員が在籍しているため、本人や家族の状況やその時々生まれる個別のニーズに対応ができるように努めている。協力医療機関、看護職員や薬局などと相談・連絡を行うことで、必要な医療へ結び付けられるよう努めている。また福祉・障害に関する相談支援などに対応できるようにも取り組んでいる。必要時には地域包括支援センター、区役所、市役所などの関係機関とともに取り組むように努めている		今後の継続
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今井町自治会には特別会員として加入し、消防協定を締結している。建物オーナーにより非常災害時のための井戸の整備、発電設備の準備などの支援を受けて安全を確保できている。 コロナ禍の現在は外出自粛のため、自治会の行事や地域のイベントへの参加はできていない状況だが、当ホームは豊かな緑に囲まれた穏やかで静かな立地のため、いつでも気持ちよく自然や季節に触れながら安全で豊かな気持ちで暮らすことができている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族の希望によって馴染みの受診先での医療を受けることができる。その場合は家族を介して情報交換を確実に行っている。ホームでは、月2回の内科一般、月1回の皮膚科の定期往診、週1回の歯科医の定期往診体制を確立していることで、より適切な医療を定期的に受けられるよう支援している。また医師及び医療機関と本人及び家族との間の橋渡しとしての支援も行いコンセンサスを確立させている。通院は家族の付き添いが原則であるが要望により付き添うこともある。また、指圧マッサージを利用できるよう支援も行っている。	主治医の選択については、本人や家族の希望を最優先にしています。従来のかかりつけ医、専門医(精神、循環器科等)にかかる際には、家族対応を基本とし、通院時には必要な情報提供を行うとともに、診断結果等について情報を提供してもらっています。現在は、全員が協力医療機関(内科)から月2回、皮膚科は月1回の訪問診療を受けています。歯科訪問診療では、月4回の口腔ケアと治療を受けています。ADLの維持として、数名の利用者が訪問マッサージを受けています。また、看護職員による健康管理も週1回行なわれ、適切な医療が受けられるように支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が週に一度の健康管理を行うことで利用者の体調の把握をしている。介護職員が日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを看護職員と管理者に伝えて訪問医に指示・相談することで情報を共有し、適切な受診や看護を受けられる機会を逸することなく支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず職員が同席し、基本情報や暮らしの様子がわかる書類を持参して入院先の医療機関と情報共有ができるようにしている。医療機関との面談にて経過報告や退院相談があるときにはご家族に同意を得て同席することを実施している。ご家族支援のためにも病院関係者（主治医や看護師、医療相談員など）との面談や連絡をとおして関係づくりを行っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に係る指針（重度化と終末期）により、利用者と家族の希望（延命処置等）を伺い、書面の提出を受けている。訪問医師の協力を得ながら、家族を始めかかわる全ての人々とともにチームでターミナルに関する統一意見（ターミナルケアプラン）のもと看取りの支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化に係る指針について」説明し、利用者と家族の延命処置等の希望を確認したうえで、書面でも提出していただいています。延命処置等の希望は、契約時のみならず、状態の変化が生じた際には適宜確認しています。勤続年数の長い職員が多く、終末期ケアを行う際には、職員同士が互いにフォローし合いながら、家族、往診医、職員で連携を取り、チームとして看取りケアの支援に取り組んでいます。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修で(事故の発生予防・再発予防)について学ぶ機会を作っている。誤飲、転倒、ケガなどの事故や、急な体調の変化の場面を想定しマニュアル作成と訓練をすることでホーム内研修をしている。ヒヤリハット報告を全員で検討し、他のフロアとも情報を共有している。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防署の指導の下に実施している年に2回の避難訓練では、通報訓練、避難経路の確認、避難方法の実践、消火訓練を実施している。プロパンガスの発電設備の作動点検、非常用備蓄品（食品、飲料水、簡易トイレ、ポータブル蓄電池、ランタン、マスク等）の点検も同時に行っている。建物オーナーの支援により非常時の井戸水の確保ができています。今井町自治会とは消防協定を締結している。例年は、近隣や自治会役員の方々にも参加していただく（令和4年度は感染症拡大予防のため参集は中止）。	コロナ禍になってからは、毎年10月の地域合同防災訓練、消防立ち合いの訓練は中断していますが、事業所単独での、避難、消火、通報訓練は年2回実施しています。有事の際に備え、今井自治会と消防協定を締結しており、相互に協力し合う体制も整っています。備蓄品として、非常食・飲料水・トイレ・ポータブル電源・ランタン・マスクの他、建物オーナーの支援によりプロパンガス使った発電機や、井戸を掘って水を確保できるよう対策しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「その人らしい生き方と尊厳を守る」という法人理念の一つに基づいて、常に利用者の人格を尊重した支援を実践できるように努めている。呼称は様付けでお呼びし敬語を使用している。ミーティングでは介助の方法や声かけについて、一人ひとりの状況に合わせたプライバシーの確保を徹底するよう具体的に話し合っている。必要時にはケアプランとして立案し、言葉だけでなくジェスチャーやアイコンタクトを活用して対応することを統一している。個人情報保護についてはホーム内研修で学んでいる。記録等個人情報の取り扱いには十分に配慮し、書類の保管は書類保管庫に必ず施錠をし守秘の徹底に努めている。日々の記録を置いてある書庫にも簡易施錠を設置してある。	「その人らしい生き方と尊厳を守る」という法人理念の一つに基づいて、常に利用者の人格を尊重した支援を実践できるように努めています。ミーティングや研修などでも、介助方法や声かけが常に一人ひとりの状況に合わせたプライバシーの確保を徹底するよう具体的に話し合っています。必要時にはケアプランとして立案し、言語、ジェスチャー、アイコンタクトを活用して対応することを職員間で統一しています。個人情報記載されている書類は、必ず鍵のかかる保管庫に保管し、情報漏洩防止に努めています。日常的に使用している記録については、簡易施錠が出来る書庫に保管しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今日の献立の話をしたり、入浴についての希望を伺ったり、洋服を選ぶなど日常生活の中で自己決定の機会を設け希望を表出できるように働きかけている。自分の誕生日会で食べたい献立を決めたり、家族との電話の希望などでも意向を表出できている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	運営方針である「一人ひとりの息遣い・呼吸に合わせた介護支援」の実践に日々努めている。職員の都合による業務を優先することなく、起床時間や食事の時間、休息、入浴、外気浴など、一人ひとりのペースに合わせて、その日をどのように過ごしたいか、可能な限り希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに合った服を着ていただいている。これまでの習慣を大切に、自宅から持参した化粧品を日常的に使用しておしゃれを楽しむこともできている。月一回、理容師の訪問があり希望に沿ったおしゃれを支援している（理容師はワクチン接種をして、換気、消毒、マスク等感染対策を徹底している）自己決定を表出することが困難な利用者には、これまでの生活歴や家族からの情報を参考にその人らしい身だしなみを整えられるよう支援している。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事作りや片づけを行うことは、利用者の有する力を活かしこれまでの暮らしを継続するためにも大切な支援であると捉える。旬の食材や嗜好品を買うように配慮し、一人ひとりの体調に合わせた形態に仕上げ、職員も含めた皆で一緒に献立を楽しむことで職員との関係作りにも寄与している。購入した食材は2台の冷蔵庫で管理しており、利用者のその日の体調や気分に応じて臨機応変に献立を決めることができる。なお自宅から使い慣れた食器類を持参し使用している。地域の畑で採れたばかりの野菜や果物を差し入れていただくこともありその喜びは心身の健康の維持になっている。	利用者と職員と一緒にその日の献立を考えて食事作りや片づけを行うことは、利用者の有する力を活かしこれまでの暮らしを継続するためにも大切な支援であると捉え、日々実践しています。利用者から希望を聞きながら、生協や近くのスーパーへ買い出しに行っています。同じ食事を取るようになっています。庭で育てた野菜や、地域の畑でとれた旬の野菜や果物をいただき食卓に取り入れるなどして、旬の食材を楽しめるようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を作るときには、一人ひとりの食べられる量を勘案しながら食材の組み合わせによる栄養バランスを考えている。必要に応じて水分摂取量を記録して一日を通して必要量を確保できるように支援している。一人ひとりの状況を内科医や歯科医師らと共有して歯の状態、咀嚼力、嚥下状態、消化力、活動性、習慣などを総合的に捉えて食材や食形態を選択している。水分の取り方に関しては、野菜ジュースやスポーツ飲料などでゼリーを作り、栄養補助食品なども取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回の訪問歯科医による口腔ケアを実施している。職員は歯科医師または歯科衛生士に一人ひとりの口腔状態について説明とアドバイスを受けている。毎食後は習慣に基づいた歯磨きができるように支援をし、利用者によっては職員が磨き残しの確認やフォローを行っている。義歯は毎夕食後に、入れ歯用のつけ置き洗浄剤を使用することで清潔を保持している。また口腔衛生管理に関わる助言内容によりケアをしている。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別に排泄状況やパターンの把握に努め可能な限りトイレでの排泄を促している。居室にトイレがあるので、気兼ねなく気持ちよく安心して用を足すことができ、またプライバシーの保護にも役立っている。下着やおむつ・パットなどの排泄にかかわる製品は、一人ひとりその時の心身の状況にあったものを選定することができるよう、専門業者にアドバイスをもらっている。可能な限り、本人と話し合い本人の意向や習慣を大切に選ぶように努めている。	一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、自信をつけていただくためにも、可能な限りトイレで排泄を心がけた支援に努めています。病院でオムツを使用していた方が、入所後に自力で排泄できるようになったことで、日常生活に変化がみられるようになったこともあり、事業所では、一人ひとりの状況を把握し、個々に合わせた支援を行っています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事による工夫では、野菜やキノコ類など繊維を多く含むものを意識して用い、時に亜麻仁油や乳酸菌飲料なども取り入れている。水分がとりやすいようにスポーツ飲料、アップルティ、甘酒なども準備して楽しみがあるようにして提供している。日常的に体操を行うことや、イージーウォーク（足用の運動機器）の使用、ホームの犬と歩くことや、歩行器を使ってなるべく歩くことができるよう環境を調整するなどして身体を動かすよう支援している。個別に排便パターンを把握して、必要があればかかりつけ医と相談して対応している。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	本人のご意向に沿って方法や日時を可能な限り考慮して入浴を実施している。炭酸泉生成装置の設置、ミストシャワーの設置、シャワー車いすを準備して個々の体調に応じて安全に楽しく入浴できるように支援している。季節により、しょうぶ湯、ゆず湯も楽しんでいる。	週に2回を基本とし、日にちや時間、回数は、極力利用者の希望に合わせて対応しています。炭酸泉を設置している他、季節の菖蒲やゆず湯、入浴剤を入れるなど入浴を楽しめるように工夫しています。入浴への恐怖心が軽減できるように滑り止めマットを使用するなどして安全面に配慮し、安心・安全にできるようにしています。同性の介助を希望される方にはその要望を汲み取り同性介助を実施するなど、羞恥心にも配慮した対応を心がけています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は一人ひとりの体力や活気などの様子を捉えることで適宜ひと休みできるように支援している。就寝時間については画一的ではなくこれまでの生活習慣や体調に合わせた希望の時間に休むことができるようにしている。日中は、陽に当たったり体操をしたりすることで夜間の安眠に繋げることができるように工夫している。冬季は、足浴の実施や布団の足元を温めるなどして安眠できる支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医から処方された薬は、効能書きを個別にファイルして管理し、職員は薬の目的、副作用、用法用量について十分に理解できるように努めている。特に医師の指示で薬が変わった時には家族とも情報を共有し職員間での申し送りを確実にしている。職員は症状の変化の確認に努め、医師や薬剤師に相談できる体制となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりの生活歴や有する力を生かして、家事全般を皆で分担しながら暮らせるように支援している。また、鈴子ちゃん（トイ・プードル）との日常的な触れ合いや、館内での季節ごとの行事・楽しみ会を行うことで、張り合いや楽しみを感じられるように支援している。今年は誕生会や季節イベントごとの手作りのお膳にさらに力を入れ、皆様の好物を華やかに盛り付け喜んでいただけるように努力した。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ禍にあって外出を自粛しており戸外の希望の場所へは出かけることが叶わない状況となっている。当ホームは緑が豊かな静かな場所にあるため、外気浴や日光浴を気兼ねなくできるため、それらで気分転換ができるよう工夫している。	日常的な外出支援については、天気や気候、体調面を考慮しながら、利用者のその日の希望に沿って日光浴や散歩など、臨機応変に対応しています。季節の外出行事（桜、菖蒲、藤、バラ観賞など）や、毎年恒例としていたディズニーランドへの外出は継続して自粛しています。2階にはウッドデッキのベランダもあり、天気の良い日にはマスクをして玄関先での外気浴、日光浴なども行い気分転換を図っています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的には、必要となった品は家族が持参される。（お金を所持することは家族の意向にもよる。）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族にのみ開示している携帯電話を設置しているのでいつでも家族からの電話を取り次ぐことができる。また利用者からの申し出があれば、自由に使用できるように支援している。手紙や年賀状などが届いたらやり取りができるように支援している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから見える庭には季節の野菜や花木を育てている。また、門松、雛人形、節句人形、月見のお供えなどの季節の風習を取り入れた飾りつけをして季節感を味わっている。館内のコーディネートは幼稚なものではなく家庭的な雰囲気となるように努め、居心地よく過ごせるように工夫している。イベントや誕生会での写真を掲示することで、思い出の共有や空間認識を手助けすることができている。共用空間は絶えず清潔を心がけ毎日の清掃と温度・湿度の管理に努めている。定期的に清掃の専門業者への館内清掃を依頼している。大型の高性能空気清浄機を設置したうえ掃除チェック表を使用して日々館内の消毒を実施している。	リビングから見える庭に、季節の野菜や花木を育てています。また、門松、雛人形、節句人形、月見のお供えなどの季節の風習を取り入れた飾りつけをして季節感を味わっています。館内のコーディネートは幼稚なものではなく家庭的な雰囲気となるように努め、居心地よく過ごせるように工夫しています。イベントや誕生会での写真を掲示することで、思い出の共有や空間認識を手助けすることができています。共用空間は絶えず清潔を心がけ毎日の清掃と温度・湿度の管理に努めています。定期的に清掃の専門業者による館内清掃を依頼しています。大型の高性能空気清浄機を設置したうえ掃除チェック表を使用して、日々館内の消毒を実施しています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	感染対策のためにリビングのテーブルや椅子の配置は距離を取るようにしているが、気の合った利用者同士で過ごせるように工夫もしている。また廊下にもソファを置いているので、好きなときに独りでくつろぐこともできるようにしている。2階のベランダや多目的室を活用することも可能。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人が家庭で使い慣れたものや思い出のあるものを持参している。例えば、テレビ、タンス、仏壇、時計、家族写真、絵画など大切なものを、本人と家族が思い思いに配置しコーディネートし、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	各居室にはトイレ、エアコン、クローゼットは完備されていますが、生活環境の変化から入居者が不安や混乱を招くことのないように、本人が家庭で使い慣れたものや思い出のあるものを持参して来ています。例えば、テレビ、タンス、仏壇、時計、家族写真、絵画など大切なものを、本人と家族が思い思いに配置し、本人が居心地よく過ごせるように工夫しています。ADLや認知機能の低下により、危険が生じる場合は家族に連絡し、撤去や配置換えを行うこともあります。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアの前には表札や家族との思い出の写真を掲示するなどして「分かること」を支援している。歩行器や手すりを準備するときには本人やご家族のご意向をもとに福祉用具の専門業者のアドバイスも得て、できるだけ自分でしたいと思う気持ちを大切にしながら安全な環境を整えられるようにしている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム
銀の鈴2号館

作成日

令和5年4月14日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	31	新型コロナウイルスへの感染対策	クラスターを発生させない	感染症対策の基本を継続実施（検温、手洗い、手指消毒、環境消毒、空気清浄機の使用、換気、口腔ケアマスク着用、ワクチン接種）	1年
2	35	災害時でも業務が継続できる体制づくり	マニュアルや体制を整備し、災害時に業務を継続できるようにする	業務継続マニュアルの策定と見直し、備品の整備、マニュアルを元に訓練を行う。	1年
3	20	感染症対策により家族等の面会制限、及び禁止がある	外部からのウィルス感染の可能性を防ぐ	三密を避けることで感染を防ぐ。電話通信は制限しない。誕生会や季節の内部行事のスナップ写真を家族等に送り報告をする。	1年
4	49	外出自粛によるストレス（利用者）を解消する	感染症対策を行った上で、外出しなくても楽しめる行事を工夫する	周囲の自然環境を活かして気分転換、介在犬の鈴ちゃんとの関わり、お楽しみ会の実施等で支援する。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。